

「アクション・プラン」推進委員会(第3回)議事要旨

日 時：平成 23 年 10 月 7 日(金) 18:05～19:05

場 所：地域主権戦略室 会議室

出席者：

〔「アクション・プラン」推進委員会〕

川端達夫委員長(内閣府特命担当大臣(地域主権推進))、上田清司委員(埼玉県知事)、北川正恭委員(早稲田大学大学院教授)、後藤齋委員(内閣府副大臣)、福田昭夫委員(総務大臣政務官)

〔関係府省政務〕

園田康博内閣府大臣政務官、森田高総務大臣政務官、谷博之法務大臣政務官、津田弥太郎厚生労働大臣政務官、佐藤一雄農林水産省大臣官房総括審議官、北神圭朗経済産業大臣政務官、松原仁国土交通副大臣、高山智司環境大臣政務官

〔関西広域連合〕

井戸敏三兵庫県知事、橋下徹大阪府知事

〔九州地方知事会〕

広瀬勝貞大分県知事

〔沖縄県〕

仲井眞弘多沖縄県知事

主な議題

広域的实施体制について

- 1 委員長である川端大臣が、後藤内閣府副大臣、福田総務大臣政務官を新たに委員に指名した。
- 2 広域的实施体制の基本的枠組みに係る検討課題について資料に基づき説明が行われた。
- 3 広域的实施体制について意見交換に移り、国土交通副大臣並びに関西広域連合の代表、九州地方知事会の代表及び沖縄県の各知事から発言があった。
出先機関の原則廃止は内閣が一丸となって是非とも実現すべきであり、事務・権限移譲の受け皿となる新たな広域行政制度がしっかり構築されるよう、関係者間で議論を進め、課題をクリアしていくことが必要である。
国土交通省は、大災害時の対応として道路等の啓開、復旧等速やかに被災地に至るルートを確保するなど、全国の地方整備局の人員や資機材を集中的に被災地に投入することで効果的に対応した。本省が出先機関を通じ平常時から現地の状況を把握するこ

とも重要であった。

出先機関改革を進めるべきとの立場であるが、道州制に将来なる上での過渡期としてとらえるか、道州制とは全く別にとらえるかが、大きな議論をする上で重要な課題となってくる。

都道府県の方々の意見もあるが、市町村レベルの意見にも耳を傾けるべき。

大規模災害時等の緊急時のオペレーションは、その仕組みを構築すればよく、その事務を関西広域連合が引き受けたら、オペレーションが効かなくなるということではない。

道州制というのは国と地方の役割分担の再編成が出発点であり、より抜本的な検討を要する課題であり、今の丸ごと移管の話とは別問題ではないか。

関西広域連合は震災時に2日後に委員会を開催し、防災担当知事に一任して、職員の派遣などスムーズに対応できた。

出先機関の原則廃止は、民主党の政権交代時のマニフェストに掲げられて、地方も評価した。今になって問題点を挙げるのは疑問。

国の権限、地方の権限と仕分けしていると、時間もかかるし、有機的な組織体としての機能が失われるので、丸ごと受け取ると提案している。これまで国が地方整備局に指示していたようなことを、広域行政機構に指示することを考えればいい。

沖縄県は沖縄総合事務局の事務・権限の包括的移譲を求めているが、沖縄振興に係る国の責務を一元的に担っていた総合出先機関であり、移譲に当たっては、機能としての一体性を確保することが重要。

4 引き続き広域的实施体制について意見交換が行われた。

内閣府地域主権戦略室の資料で検討課題が挙げられているが、いざやる段階になれば、これらのことは解決しなければならない。

道州制によってどのようなデメリットがあるかも含めて議論を展開していくべき。

道州制は党でも正式に決まったわけではなく、ここであまり持ち出さない方がよい。

7月1日に開催された「アクション・プラン」推進委員会では、「国の出先機関移譲に関する特例制度の骨子(素案)《未定稿》」を具体的に整理して議論を進めてきているのに、7月1日以前に戻ってしまった。進め方に不快感を持っている。

今問題になっているのは緊急時のオペレーションであって、もしそこが問題なら、我々は国からの指示、命令を全部受ける。そもそも平時に公務員の長がガバナンスを行うのと、選挙で選ばれた長がガバナンスを行うのと、どちらが良いのかを考えてほしい。

小笠原諸島に空港を、屋久島に道路を作るという地元の意向に対し、環境省が国として自然を保護する立場から反対したことで世界遺産への登録が実現した。このように開発を推進する側と保護・規制する側とが同じ役所にいるのは良くないという議論があり、環境省には原子力安全庁も来ることとなった。特にこの安全庁に関しては新しく出てきた話であるので、そこは丸ごとといった時にも御理解いただきたい。

原子力の話はその後の話であるし、別の観点の話なので、環境事務所の丸ごと移譲の話とは違うと思っている。

環境の問題の規制を国民全体の立場から見ることについては、本省に残ると思うが、要は国と広域行政機構の関係を、弾力的に指示命令しなくてはならないところは、きちんとできるようにしておくことが大事だと思っている。

確かに議論の積み上げをしてきた従来のメンバーからすれば、議論が戻ったというのは当然かもしれないが、今日参加した側としては、資料を見て問題意識として当たり前だと考えている。どういう経緯でこの資料で議論することになったのか。

経過としては、議論を詰めていった時に、もう一回話をして、中間取りまとめをしたということだったが、いろんな意見が出てきて、事務方でどうにもならない状況になった。したがって、ここで一度、徹底的に議論いただくことをご了解いただきたい。本来は今日基本的な考え方をまとめて、その結果で次に進もうとなっていたはずなのに、課題だけが出てきたので心外だと言っている。全部乗り越えられない話ではなく、解決策はいくらでも出せる話。この課題について、取りまとめて次に行くというまとめを大臣にいただきたい。

地域の人々にとってより身近で、きめ細かい行政サービスが受けられることが向上するようにやっているのであって、縄張りというのは全く関係がない。

検討課題をどうクリアしたら実現できるのか具体的に提案して議論してほしい、やれない理由は聞きたくないということを、先々週くらいから政務レベルで調整をスタートした。3大臣とも個別に話をし、しっかりやろうと共通の認識を持っている。

9月中に中間取りまとめという時期は過ぎたが、今日総理と話して、地域主権改革はしっかりやりなさいという指示を改めて受け、近々総理からも熱い思いをメッセージとして出してほしいとお願いした。

簡単にいかない大きな問題に我々はチャレンジしている。関係する政務の皆さんも含め、我々がこの国の形を変えるという思いを実現するため、御協力をお願いしたい。

(各チームの状況報告は、次回に持ち越し)

(以上)